

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度当麻町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

54,703千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

520,760千円

(単位:千円)

事業名	平成29年度 決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国道支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	【障がい者福祉事業】 (重度障害者ハイヤー料金助成事業)	753	0	0	0	111	642
	【高齢者福祉事業】 (高齢者ハイヤー料金助成事業)	6,662	0	0	0	985	5,677
	(介護予防・生活支援事業)	22,457	0	0	5,401	2,522	14,534
	【児童福祉事業】 (保育所運営費事業)	108,200	66,320	0	10,187	4,687	27,006
	小 計	138,072	66,320	0	15,588	8,305	47,859
社会保険	【介護保険事業】 (介護保険特別会計繰出事業)	152,867	1,473	0	0	22,390	129,004
	【国民健康保険事業】 (国民健康保険事業経費 繰出金)	70,233	41,239	0	0	4,288	24,706
	【後期高齢者医療事業】 (後期高齢者医療経費 繰出金)	137,303	25,029	0	0	16,605	95,669
	小 計	360,403	67,741	0	0	43,283	249,379
保健衛生	【疾病予防対策事業】 (感染症予防(予防接種)事業)	14,180	0	0	1,200	1,920	11,060
	(各種がん検診事業)	8,105	33	0	0	1,195	6,877
	小 計	22,285	33	0	1,200	3,115	17,937
合 計	520,760	134,094	0	16,788	54,703	315,175	